平成２９年（フ）第１２４８号
東京都葛飾区東新小岩１丁目10―12―403
破産者　渡邊　良子（旧姓佐々木）
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２５５号
東京都板橋区大谷口上町78―４　レルシア千川１番館101
破産者　杉澤　健作
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３６９号
東京都板橋区前野町２丁目15―４―205
破産者　門馬　直道
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４２１号
東京都板橋区徳丸６―39―９―106、開始決定時の住所東京都練馬区貫井５丁目30―19―302
破産者　高柴　葉子
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０５０号
東京都千代田区外神田３丁目６番５号　外神田永谷タウンプラザ
破産者　協栄産業株式会社
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０５１号
埼玉県三郷市戸ケ崎3180―102
破産者　峯岸　邦政
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０６２号
東京都大田区新蒲田２丁目14番14号
破産者　有限会社名秀製作所
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０６３号
東京都大田区千鳥１丁目３－６―305
破産者　篠瀬萬里子
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０６４号
東京都大田区千鳥１丁目３－６―305
破産者　篠瀬　隆治
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１０４号
東京都八王子市高倉町53番地の10
破産者　有限会社塩田製作所
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１０５号
東京都八王子市小比企町539―16
破産者　塩田　　満
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１１３号
東京都東村山市本町１丁目10番地２
破産者　有限会社雄建設
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１１５号
東京都千代田区飯田橋１丁目９番地６号
破産者　株式会社ジュライ
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１６５号
東京都千代田区神田富山町28番地５、商業登記簿上の本店所在地愛知県名古屋市中区丸の内２－７―24　ＫＳ名古屋ビル６Ｆ
破産者　株式会社ＴＨＴ　Ｐｒｏｍｏｔｉｏｎ
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１６９号
東京都荒川区東尾久１丁目27番10号
破産者　株式会社サム技研
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１７０号
千葉県成田市橋賀台３丁目５　23棟106
破産者　相馬　孝守
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１８７号
千葉県船橋市上山町１丁目55　１棟201
破産者　鈴木　　博
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２３５号
東京都渋谷区笹塚１丁目29番３号　ＳＳ―Ｄ403号室
破産者　株式会社スターフォース
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２３６号
埼玉県さいたま市北区奈良町11―６―301
破産者　糀屋　将太
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２３８号
東京都中野区新井１丁目14番１号
破産者　有限会社新妻欣美建築研究所
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２３９号
東京都中野区新井１丁目14―１
破産者　新妻　欣美
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部